

2024年度

安全報告書



日、出づる道。

ひたちなか海浜鉄道株式会社

目次

1. はじめに.....	3
2. 輸送の安全に関する基本方針.....	4
3. 安全重点施策と安全目標.....	4
4. 安全管理体制.....	5
5. 事故等の発生状況.....	6
6. 輸送の安全を確保するための取り組み.....	7

1. ごあいさつ

安全第一を基本に

日頃よりひたちなか海浜鉄道湊線をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では「安全の確保は輸送の生命である」との基本方針に基づき、社一丸となって安全性の向上に取り組んでおります。

2024年度については、国・茨城県・ひたちなか市の支援の下、踏切・軌道設備等の更新、車両検査、定期的な従業員への安全指導・教育などを実施した結果、開業以来の有責事故ゼロの記録を継続することができました。

2025年度においても、これまでの実績を踏まえ、設備の更新、教育・訓練の実施等を計画的に進め、さらなる安全性の向上に努めてまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、2024年度に実施した鉄道輸送の安全に対する取組みをみなさまに広くお知らせすることを目的に作成いたしました。ご一読いただき、当社の安全への取組みについて、忌憚のないご意見やご感想をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

2025年9月

ひたちなか海浜鉄道株式会社

代表取締役社長

吉田 千秋



2. 輸送の安全に関する基本方針

ひたちなか海浜鉄道では、以下の基本方針を定め、輸送の安全の確保に取り組んでおります。

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 法令及び規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3. 安全重点施策と安全目標

2024年度は、安全目標及び安全重点施策を以下の通り設定し取り組んでまいりました。

○安全目標

- ・運転事故等 誤扱いによる事故ゼロ
- ・インシデント（事故の兆候） 発生ゼロ

○安全重点施策

（1）湊線第四期基本計画の推進

湊線第四期基本計画に基づき、設備の更新・改良・検査を行う。

（2）安全確保のための教育・訓練の実施

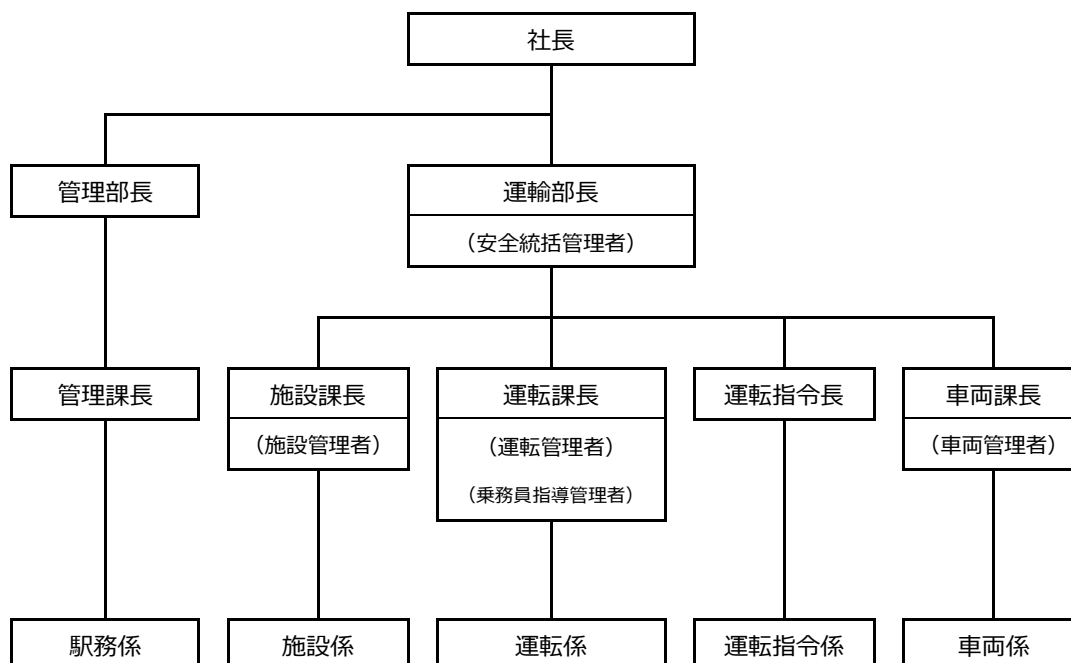
鉄道係員に対し、列車または車両を安全に運行するために十分な知識及び技術を保有させ、鉄道事業の社会的使命達成を図るために、年間計画に基づき教育訓練を実施する。

4. 安全管理体制

社長をトップとする以下の体制により安全管理に取り組んでまいりました。

社 長	輸送の安全に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
運 輸 部 長	安全統括管理者の指揮の下、整備・維持管理計画、その他必要な計画の策定にあたり、総合的に安全性及び実施の可能性について検証を行う。
管 理 部 長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画の策定にあたり、社員、設備の状況、その他の事項を勘案し、安全性及びその実現性の検証を行う。

2024年度安全管理体制



5. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

誤扱いによる事故はありませんでしたが、踏切事故が 1 件発生しました。

日 付	死傷者（うち死亡者）	影 響
2025 年 2 月 17 日	0 名（0 名）	4 本運休・1 時間 15 分遅延

踏切内に自動車が侵入し、車両と接触したものでした。

(2) 輸送障害（30 分以上の遅延または運休）

天候によるものを含め、3 件の輸送障害が発生しました。

日 付	内 容	影 響
2024 年 5 月 8 日	倒木	4 本運休・35 分遅延
2024 年 8 月 19 日	大雨による運転規制	4 本運休・36 分遅延
2024 年 10 月 12 日	線路内自動車侵入	2 本運休・1 時間 16 分遅延

(3) インシデント（事故の兆候）

インシデントの発生はありませんでした。

6. 輸送の安全を確保するための取り組み

「春の全国交通安全運動」「夏季輸送の安全総点検」「秋の全国交通安全運動」「年末年始の輸送等に関する安全総点検」等の機会ごとに、事故防止と安全確保のための啓発活動を実施いたしました。

また施設・設備については、湊線第四期基本計画に基づき、計画的に更新・改良・検査を実施してまいりました。安全体制の強化については、各種規程類の整備を行うとともに、社員に対する教育訓練を実施いたしました。

(1) 2024年度に実施した工事・検査等

① 踏切保安設備の更新

日工前踏切及び柳沢第3踏切において、踏切保安設備（遮断機、信号器具箱、動作反応灯等）を更新し、安全性と信頼性の向上を図りました。



日工前踏切 施工前



日工前踏切 施工後



柳沢第3踏切 施工前



柳沢第3踏切 施工後

② 軌道道床の交換

那珂湊駅構内（上り本線）で道床を交換し、軌道安全性の向上を図りました。



施工前



施工後

③ 車両購入

JR 東日本よりキハ 100 形を計 3 両購入し、
旧型車との置き換えを行いました。



キハ 100 形

④ 車両検査の実施

実施基準に基づき、検査周期を迎えた車両の重要部検査（2 両）及び全般検査（1 両）を実施しました。

（2）第 4 種踏切に関する協議

国土交通省より、警報機・遮断機のない第 4 種踏切については、交通量が少ない場合、廃止する方向で協議するよう指導されており、当社においても関係各所と廃止に向けての調整や安全対策について協議しております。

本報告書のご意見、ご感想をお待ちしております。

○連絡先

ひたちなか海浜鉄道株式会社

〒311-1225 茨城県ひたちなか市釈迦町 2 2 番 2 号

TEL : 0 2 9 - 2 6 2 - 2 3 6 1

E-mail : info@hitachinaka-rail.co.jp



日、出づる道。

ひたちなか海浜鉄道株式会社